

◎新潟県告示第720号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新発田市の新発田土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年4月28日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	新発田市島潟1249番地2	澁谷 幸男 (理事長)
〃	〃 金谷150番地	荒井 清
〃	〃 中田町2丁目17番11号	川瀬 いずみ
〃	〃 富塚町1丁目16番20号2	中山 久夫
〃	〃 中曽根町3丁目3番3号	丸田 英市
〃	〃 道賀165番地	小池 亨
監事	新発田市東新町4丁目16番2号	鈴木 一夫
〃	〃 中谷内3番地	服部 耕一
〃	〃 新栄町2丁目8番25号	諏訪 栄作
就任年月日	平成27年4月8日	

2 退任

理事	新発田市島潟1249番地2	澁谷 幸男 (理事長)
〃	〃 金谷150番地	荒井 清
〃	〃 桑ノ口206番地	中野 潤次
〃	〃 中田町2丁目17番11号	川瀬 いずみ
〃	〃 中曽根町2丁目14番10号	青木 克弘
〃	〃 富塚町1丁目16番20号2	中山 久夫
監事	新発田市東新町4丁目16番2号	鈴木 一夫
〃	〃 長畑287番地	本間 祥博
〃	〃 新栄町2丁目5番24号	高木 進
退任年月日	平成27年4月7日	